



熊野川でのカヌー体験

していただきました。
現在、1区画の土地が残っており、さらに雇用の場を増やしていきたいよう、取り組みを進めてまいります。

◆観光振興対策

観光振興対策といたしましては、新宮紀宝道路が整備され、やがて紀伊半島一周が高速道路で結ばれますと、大都市圏からの移動時間の短縮により、観光客数および滞在時間が増加し、交流人口の拡大が期待されます。

これを契機として捉え、本町の地に気軽に立ち寄っていただき、旅の疲れを癒し、そして地元産品の販売など、地域経済の発展に繋がるような施設整備の検討も行ってまいります。

さらに、既存の観光資源や海・山・川の自然を活用したサイクリングコースやカヌー体験、自然体験コースの設定など、新たな観光資源の創出も行い、それらを有機的に結びつけ、賑わいと交流を創出できるよう、検討してまいります。

これらを精力的かつ複合的に行うため、本年2月から、地域

おこし協力隊として、1名のかたを委嘱し、商工観光業務に携わっていただいております。
今後、観光資源の発掘や誘客にかかる活動、情報発信等、新たな感覚、新たな視点をもって、地域おこし活動に取り組んでいただきます。

◆石川県中能登町

石川県中能登町とは、平成24年11月に「災害時相互応援協定」、平成25年12月には「姉妹町提携」を結ばせていただきました。

商工関係におきましては、紀宝町商工会および紀宝ウミガメ物産振興協同組合が主体となっており、取り組みを進めさせていいただいております。昨年9月からはウミガメ公園におきまして、中能登町の特産のひとつであります清酒の販売が開始されるなど、着実に物産交流の充実・拡大が進められていると感じております。

また、物産、観光、イベント等の交流および地域間連携につきましても、引き続き取り組みを進め、本町と中能登町が、それぞれ相乗効果が発揮できるよう努めてまいります。
教育関係におきましては、ス



石川県中能登町の物産販売ブース（みなとフェスティバルにて）

ポーツ交流事業として、平成26年度から継続的に、町体育協会、スポーツ少年団関係者、小中学生、保護者等を中心に相互訪問を行い、友好と親善を深めてまいります。

平成28年度からは柔道による相互交流を計画し、平成29年度につきましては、中能登町の柔道関係者、小・中学生、保護者が来町する予定となっております。交流試合・合同練習を行い、技術の向上および親睦を深めてまいります。

また、教職員交流事業として、平成26年度から中能登町を訪問し、授業研究等を行うなかで交流と研修を深め、学力向上につながる授業改善等の一助に

続いて開催していただくほか、地域の商店や特産品などの情報発信や空き店舗対策など、創意工夫のもと、多くの賑わいを創出できるよう取り組んでいただきます。また、新たな雇用の場の創出といたしまして、企業誘致にも取り組んでまいります。
井内工業団地では、昨年度、電子部品製造会社に操業いただき、地域に大きな雇用を生み出してまいります。平成29年度につきましても、中能登町教職員と紀宝町教職員が相互に訪問し、さらに交流と研修を深めてまいります。

◆防災関係

防災関係につきましては、平成26年度から取り組んでおります、台風等の風水害に備えた事前防災行動計画（タイムライン）を運用し、昨年同様に台風接近時には、早め早めの避難を呼びかけるなど、その運用を図って、住民の避難誘導や被害の軽減に努めてまいります。また、地域に沿った地域版タイムラインの策定に引き続き取り組み、タイムライン防災の充実を図ってまいります。



水防災タイムライン・カンファレンス in 紀宝



防災訓練



大規模災害時の避難場所、活動拠点となる成川高台整備

会議や4つのブロック会議において、防災訓練や勉強会等の開催をとおして、防災意識の向上および、防災に備えた地域づくり、そして災害に強いまちづくりの構築に努めてまいります。
また、大規模災害時の避難場所および救援・復旧活動の拠点となる成川高台整備につきましましては、安全な高台にあ

きましては、電波法が改正され、周波数帯の移行によるデジタル方式への転換が求められている中、設備の老朽化対策や本町で運用しておりますタイムライン始動等非常時の情報伝達の迅速化・多重化を目的とし、今年度、基本設計を実施し、本年2月に完了をいたしました。平成29年度から実施設計、施工と

情報共有システムの構築も図ってまいります。
防災・減災対策につきましましては、平成29年度におきましても、消防施設等の整備や、防災資機材の充実を図るとともに、災害時に必要とされる非常食や日用品などの備蓄を進めてまいります。

また、地震が発生した場合に、家屋倒壊などから我が身を守るための、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具の固定事業などの助成制度を引き続き実施させていただきます。町民の皆様には、「自分の命は自分で守る」という対策を講じていただくなどの啓発を行ってまいります。

◆ごみの減量化

ごみの減量化につきましては、全国的な課題となっており循環型社会の構築・資源の有効活用のため、平成28年度から、草木の分別収集に新たに取り組んでいるところであります。草木分別により、燃料ごみ

る土地の造成を実施しておりますが、さらに安全・安心な土地の確保を図るため、国土交通省による熊野川掘削土を搬入し、本格的に高台周辺の整備が進められることとなります。引き続き、地元の皆様や国土交通省と調整を図りながら進めてまいります。
防災行政無線デジタル化につ

進めてまいります。
また、防災行政無線デジタル化と合わせまして、災害時に行政だけでなく、地区や住民が主体的に行動する地区タイムラインを支援するため、役場と地区間で必要な情報が共有できるよう雨量計や水位計等の整備を行うとともに、タブレット等を活用した防災